令和4年度藤沢市職員採用試験受験案内

1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格	
事務系総合職B	# 7 6	40.7	1987年4月2日以降に生まれ、障がい者手帳	
(障がいのある人)	若干名	一般行政事務	の交付を受けている人	
福祉指導員	若干名	主に生活保護などの社会福祉に関する指導、相談、調査などの業務	1982 年 4 月 2 日以降に生まれ、社会福祉士の 資格若しくは、社会福祉主事の任用資格を有 する人または、 社会福祉士の資格若しくは、社会福祉主事の 任用資格を有する人で主任介護支援専門員資 格を有する人	
保育士	5 名程度	保育の専門的な業務	1982 年 4 月 2 日以降に生まれ、保育士資格を 有する人 (2023 年 3 月までに資格取得見込み の人を含む)	
技術職 (機械)	若干名	機械設備の設計、維持管理などの専門的な業務	次の①、②の要件を全て満たす人 ①1982年4月2日以降に生まれた人 ②4年制大学における試験区分に関する学部 又は学科を卒業した人(2023年3月卒業見 込みを含む)若しくは試験区分に関する職 務経験を有する人	
保健師	若干名	保健指導などの専門的な業 務	1982 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師免許を 有する人(2023 年 3 月までに免許取得見込み の人を含む)	
獣医師 薬剤師	若干名	衛生監視などの公衆衛生業 務	1982 年 4 月 2 日以降に生まれ、獣医師免許又 は薬剤師免許を有する人 (2023 年 3 月までに 免許取得見込みの人を含む)	
給食調理員	若干名	保育園や学校における給食 調理業務	1982年4月2日以降に生まれた人	
清掃業務、道路及び下水道の 環境業務員等 若干名 維持補修、学校用務などの業 務		維持補修、学校用務などの業	1987 年 4 月 2 日以降に生まれ、次の①~③のいずれかの要件を満たす人 ①準中型自動車運転免許(5 トン限定を除く)または中型自動車運転免許を有する人(いずれもAT限定を除く) ②2023 年 3 月までに準中型自動車運転免許の5 トン限定制限を解除見込みの人 ③普通自動車運転免許を有し、2023 年 3 月までに①の免許を取得見込みの人	

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
環境業務員等(就職氷河期世代)	若干名	清掃業務、道路及び下水道の維持補修、学校用務などの業務	1970年4月2日から1986年4月1日までに生まれ、次の①及び②の要件を満たしたうえで、さらに③~⑤のいずれかの要件も満たす人①2021年11月2日から2022年11月1日の間に正規雇用労働者として雇用されていない人②2017年11月2日から2021年11月1日の間に正規雇用労働者※として雇用された期間が通算1年未満の人③準中型自動車運転免許(5トン限定を除く)または中型自動車運転免許を有する人(いずれもAT限定を除く)。または中型自動車運転免許を有する人(いずれもAT限定を除く)④2023年3月までに準中型自動車運転免許の5トン限定制限を解除見込みの人⑤普通自動車運転免許を有し、2023年3月までに③の免許を取得見込みの人

- ※正規雇用労働者とは、次の①~④の要件を満たす労働者を指します。
 - ①期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
 - ②派遣労働者として雇用されている人でないこと。
 - ③所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。(週の所定労働時間 が30時間未満の場合を除く。)
 - ④同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。
- ◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 受験申込手続

インターネット申込による受付

次の期間中に「神奈川電子自治体共同運営サービス」から申込みをしてください。 ※詳細は藤沢市ホームページの職員課のページ(市職員の募集)をご覧ください。 (アドレス= http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/saiyo.html)

【申込受付期間】

11月25日(金)午前9時~12月5日(月)正午

◆申込の注意点◆

- ・2022年5月に申込を受付した藤沢市職員採用試験を受験された方は、同一の職種を再度受験することはできません。
- ・同日程に実施する採用試験において、複数の試験区分を受験することはできません。
- ・申込内容に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。
- ・やむを得ない理由によりインターネット申込の利用ができない場合はご相談ください。

3. 試験日程、会場、合格発表

(1) 第一次試験

※第一次試験は、書類審査通過者のみ受験可能となります。

※書類審査通過者に対し、第一次試験の案内を通知します。

日程・会場	<日 程> 12月14日(水)午前9時~19日(月)正午		
	<会 場> 受験者の自宅等 (パソコンから受験するSPI3 試験)		
	※Web試験となりますので、時間内(上記期間内はいつでも受験可)に申込		
	者本人が受験してください。		
	詳細は、書類審査通過者に送信する案内メールにてご確認ください。		
	スマートフォン等からは受験できません。		
合格発表	12月23日(金) (予定)		

(2) 第二次試験

日程·会場	1月10日(火)~14日(土)のいずれか1日(予定) ※日程等の詳細は第一次試験合格者にお知らせします。		
合格発表	1月19日(木) (予定)		

(3) 第三次試験

日程·会場	1月26日(木)~28日(土)のいずれか1日 ※日程等の詳細は第二次試験合格者にお知らせします。
合格発表	2月上旬(予定)

4. 試験の方法及び内容 ※試験内容は変更となる場合があります。

試 験		内容	
区分	方法	Py · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
一次	適性試験	SPI3試験	
二次	個別面接	オンライン (Zoom) による個別面接	
三次	個別面接	オンライン (Zoom) による個別面接	

5. 合格から採用まで

- (1) この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、原則として4月1日 に採用されますが、職員の欠員状況によって採用時期が異なる場合があります。
- (2) 受験資格がないこと又は申込内容等が正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 勤務条件

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(休憩60分) (勤務場所等によって異なる場合があります)		
休日	週休日 土曜日及び日曜日 休 日 国民の祝日及び年末年始(12月29日から31日、1月2日及び3日) (勤務場所等によって異なる場合があります)		

休暇	年次有給休暇が年 20 日付与されます。 その他に、夏期休暇、出産休暇、忌引休暇等があります。	
社会保険	神奈川県市町村職員共済組合に加入します。	
その他	給与等は毎月20日に支給されます。 (期末・勤勉手当は6月及び12月に別途支給されます)	

7. 給与 <初任給の例>

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。[2022年(令和4年)4月1日現在]

試験区分	学歴等	初任給(地域手当含む)
事務系総合職 B・福祉指導員・ 技術職(機械)・保健師	新規大学卒	217, 299 円
保育士	新規短大卒(2年制)	198, 993 円
休月上	新規大学卒	217, 299円
獣医師・薬剤師	新規大学卒(6年制)	250, 747円
公会部項目	25 歳で採用	215, 265 円
給食調理員	35 歳で採用	248, 035 円
理接类效品效	25 歳で採用	219, 333円
環境業務員等	35 歳で採用	250, 408 円

※上記の金額は一例です。基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。 ※このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。 ※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

8. 注意事項ほか

- (1) 試験日程や会場等は予定ですので、変更する場合があります。
- (2) 試験に際しての不正行為を固く禁じます。不正行為が発覚した場合は厳正に対処いたします。
- (3) 試験内容について、電話や郵便等による個別の問い合わせにはお答えできません。
- (4) この試験に関して提出された書類は、お返しできません。
- (5) 障がいのある人で、受験の際に配慮が必要な人は、必ず申込み時に電話等で相談してください。 (申込期限後に申し出された場合、対応できないことがあります)

9. 試験実施に関する問い合わせ (平日の午前8時30分 ~ 午後5時15分)

◎職員課 人材育成担当

電 話:0466 (50) 3583 FAX:0466 (50) 8244

メール: fj-saiyo@city. fujisawa. lg. jp

※災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、市ホームページにて行います。